(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 8月 30日

名古屋市長 様

提出者

住 所 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

氏 名 公立大学法人 名古屋市立大学

理事長 郡 健二郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-872-1531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	(か	名	称	名古屋市立大学医学部附属東部医療センター	
事	業	場	の	所	在	地	名古屋市千種区若水一丁目2-23	
計		画		期		間	令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日	
当該	当該事業場において現に行っている事業に関する事項							
	1	事	業	の	種	類	83:医療業	
	2	事	業	の	規	模	病床数:498床	
	3	従		業	員	数	9 3 4 人	
	④特別管理産業廃棄物の 一連の処理の工程					JO	感染性廃棄物:収集・運搬業者⇒処理業者により焼却 引火性廃油:収集・運搬業者⇒処理業者により油水分離	

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 病院長 産業廃棄物管理責任者 管理部管理課 収集·運搬業者 処理業者 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(5年度)実績】 特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物 引火性廃油 排 出 量 773. 226t 0.1t (これまでに実施した取組) ①現状 現場における分別を徹底。特に鋭利な物、血液や体液等付着物によ る事故が起きないよう周知・徹底を図った。 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物 引火性廃油 Ж 750t 0.1t 量 (今後実施する予定の取組) ②計画 現状どおり分別を徹底し、感染性廃棄物が他の廃棄物に混入するこ とが無いよう周知・徹底を図る。 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋭利な物、血液や体液等付着物を専用の容器に入れ分別し、感染性 ①現状 廃棄物保管庫に保管している。 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取 組) ②計画 現状どおり行う。

自ら行う特別管理産	業廃棄物の再生利用に関する事項					
	【前年度(年度)実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t			
	(これまでに実施した取組)					
	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t			
	(今後実施する予定の取組)					
自ら行う特別管理産	業廃棄物の中間処理に関する事項					
	【前年度(年度)実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t			
①現状	自ら中間処理により減量 した特別管理産業廃棄物の量	t	t			
	(これまでに実施した取組)	•				
	【目標】	-				
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t			
②計画	自ら中間処理により減量 する特別管理産業廃棄物の量	t	t			
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行	う特別管理産業廃	棄物の埋立処分又は海洋処分に	こ関する事項	
		【前年度(年度)実績]	
		特別管理産業廃棄物の種類		
	() *F 1	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	①現状 	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
特別管	理産業廃棄物の処	理の委託に関する事項 【前年度 (5 年度) 実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	京沙山山京李州	コ L L b b b b か
			感染性廃棄物	引火性廃油
		全処理委託量	773. 226t	0.1t
		優良認定処理業者への処理 委託 量	773. 226t	0.1t
		再生利用業者への処理 委託 量	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理 委託 量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

(第5面)

	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油				
	全処理委託量	740t	0.1t				
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1/IUT	0.1t				
	再生利用業者への処理 委託 量	t	t				
②計画	認定熱回収業者への処理 委託 量	t	t				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t				
	(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物を廃棄する際の、 が多いまま容器を捨てない等)	数量を減らすための	取り組み周知(空き				
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が 終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を 記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物 の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年 度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物 の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管 理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて 記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類 ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業 者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。